

第2編 設備別編

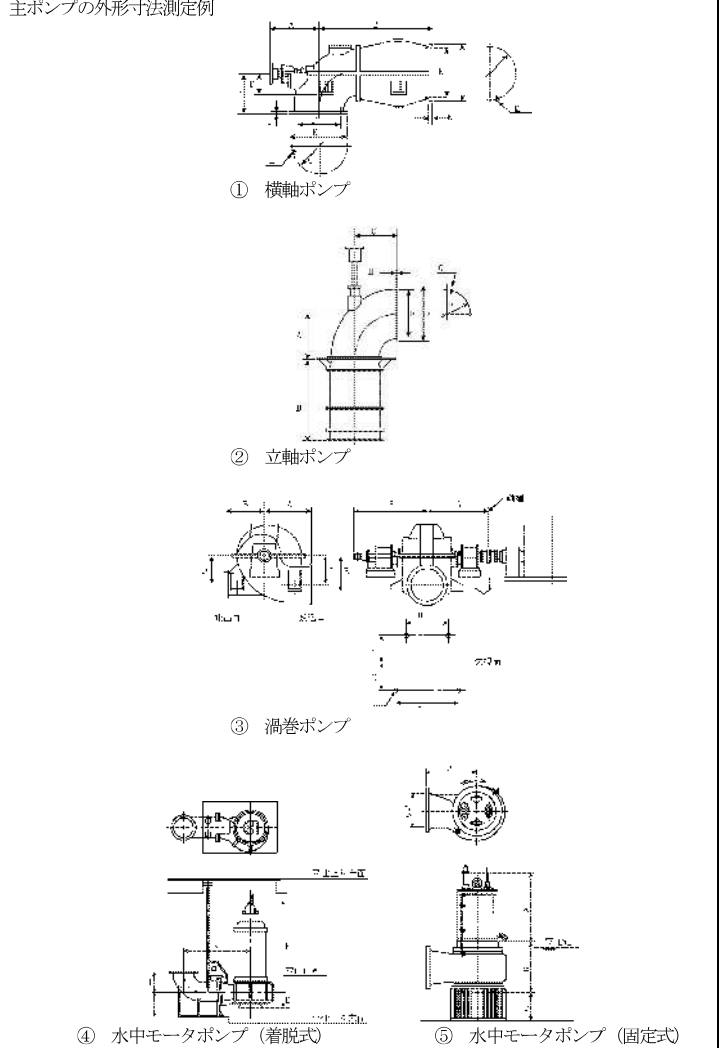
第3章 用排水ポンプ設備

第1節 直接測定による出来形管理

第2節 品質管理

第1節 直接測定による出来形管理

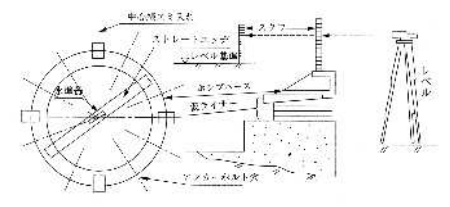
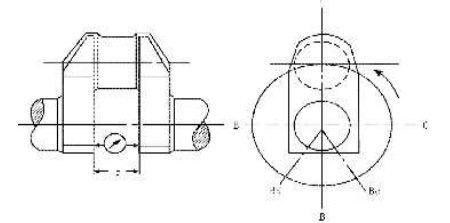
機器名	項目	規格値	
		適用基準	判定基準
用排水ポンプ設備 (製作)	1 主ポンプ	外形寸法	JIS B 2239・JIS B0401-1・JIS B0401-2・JIS B 0403・JIS B 1566・JIS G 5527 による。
		羽根車とケーシングのクリアランス	承諾図書による。
		その他外観構造	承諾図書による。
	2 主原動機 (電動機を含む)	外形寸法	JIS B0401-1・JIS B0401-2・JIS B 1566・JIS B 0405 による。
		外観構造	承諾図書による。
			承諾図書による。
		給排気設備	承諾図書による。
	3 吸吐出管	ダクタイル鋳鉄管	JIS G 5526・JIS G 5527・JIS B 0403 による。
		水輸送用塗覆装鋼管の異形管	JIS G 3443-2 による
		配管用アーク溶接炭素鋼管	JIS G 3457 による。
		フランジ	JIS B 2220・JIS B 2239・JIS G 5527 による。
	4 逆止め弁及びフラップ弁	外形寸法、接続機器との関連寸法	JIS B 2001・JIS B 2002・JIS B 2003 による。
		外観構造	承諾図書による。
		フランジ	JIS B 2220・JIS B 2239・JIS G 5527 による。

測定箇所標準図	摘要
主ポンプの外形寸法測定例  ① 横軸ポンプ ② 立軸ポンプ ③ 渦巻ポンプ ④ 水中モータポンプ (着脱式) ⑤ 水中モータポンプ (固定式)	

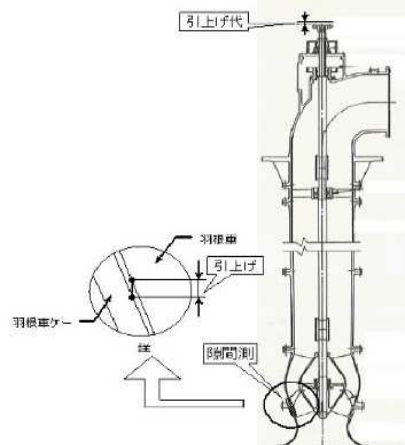
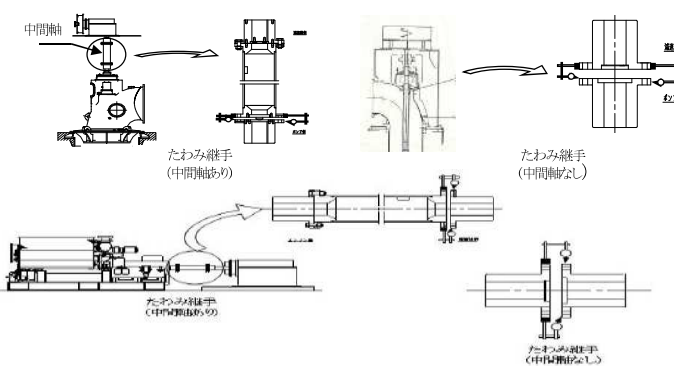
機 器 名	項 目	規 格 値	
		適用基準	判 定 基 準
用排水ポンプ設備（製作）	5 燃料貯油槽	外形寸法	承諾図書による。
	6 天井クレーン	外形寸法	承諾図書に基づき、肉厚、内径等の寸法を測定する。（消防法の規定による。）
		据付関連寸法（上屋との関係含）	JIS B 8801・JIS B 8806・JIS B 8807 による。
		外観構造	基礎ボルト穴位置、ベース、架台等の寸法を測定する。
	7 減速機及び流体継手	外観構造	鋳肌、溶接部について、目視にて確認する。
		外形寸法	JIS B 0405 による。
		外観構造	承諾図書による。
	8 吸吐出弁	歯当り	銘板記載内容、油洩れ、鋳肌、溶接部について、目視にて確認する。
		外形寸法	JIS B 1702-1・JIS B 1702-2、JIS B 1705 による。
		外観構造	円筒歯車、傘歯車の無負荷時の歯当り検査及びバックラッシの測定を実施する。
	9 管内クーラ及び槽内クーラ	外形寸法	JIS B 2001・JIS B 2002・JIS B 2003 による。
		外観構造	承諾図書による。
		フランジ	銘板記載内容、油洩れ、鋳肌、溶接部について、目視にて確認する。
	10 伸縮たわみ継手	外形寸法	JIS B 2220・JIS B 2239 による。
		外観構造	承諾図書による。
		フランジ	承諾図書に基づき、寸法を測定する。
	11 補助機器類	外形寸法	JIS B 2352 による。
		外観構造	承諾図書による。
		接続管との関連寸法	承諾図書による。
	12 電気設備	外形寸法	承諾図書による。
		据付寸法	承諾図書による。
		接続管との関連寸法	承諾図書による。
	13 電気設備	外形寸法	承諾図書による。
		据付寸法	承諾図書による。
		接続管との関連寸法	承諾図書による。

測 定 個 所 標 準 図	摘 要
主原動機の外形寸法測定例 ① ディーゼルエンジン ② 電動機 フラップ弁の外形寸法測定例 燃料貯油槽の外形寸法測定例 燃料貯油槽	

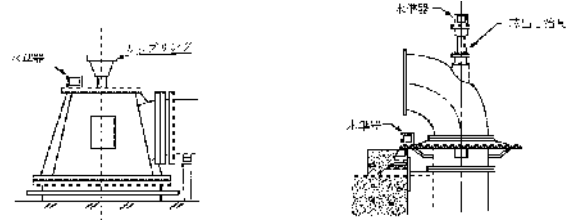
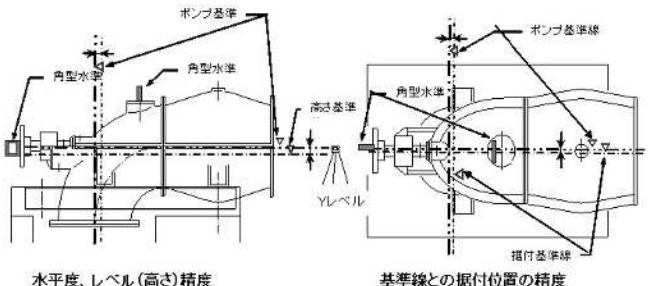
機 器 名	項 目	規格値	判 定 基 準
用排水ポンプ設備 (据付)	1 共通基準		
	(1) ポンプベース	中心のずれ 高さの精度 水平度	±2.0 以内 ±3.0 以内 ±0.05 mm/m 以内
			先行施工の吐出管がある場合はその位置、高さ関係をよく確認すること。 ソールプレート及び据付用仮ライナーは3点以上挿入する。水準器をポンプベースに当て測定するか又はストレートエッジをあて測定する。ポンプベースの芯打ちは2方向測定が望ましい。
	(2) ディーゼル機関	デフレクション 据付水平度軸 芯標高	承諾図書による。 承諾図書による

測 定 個 所 標 準 図	摘 要
 ポンプベース	
 ディーゼル機関デフレクション測定 (注) B点はゲージを当てているためロットがBottomにくることを防げ測定できない。 1. クランク軸腕部 a の撓み量を測定する。ただしクランクピンを Bc の位置に置いた時の値を 0 とする。 2. クランクアームが外に開いた状態の時、ダイヤルゲージは－を示す。この場合測定記録は＋で示す。(fig. 1) 3. クランクアームが内側に閉じる状態の時、ダイヤルゲージは＋を示す。この場合測定記録は－で示す。(fig. 2) 4. 単位は 1/100 mm  Fig. 1 (1)  Fig. 2 (2)	

機 器 名	項 目	規格値	判 定 基 準
用排水ポンプ設備 (据付)	(3)主ポンプ 羽根車	ケーシングとの隙間 承諾図書による。	全台数について測定を行う。 ただし、汎用ポンプの場合は、監督職員と協議し測定台数を決定する。 上記測定はインペラを含む現場組み立てを対象とし、工場組立により搬入する場合は対象外とする。
	(4)カップリング芯出し (ポンプー減速機又は原動機、減速機ー原動機)	芯ずれ ・たわみ継手 中間軸あり 0.15 以内 中間軸なし 0.05 以内 ・リジット継手 0.05 以内 面振れ ・たわみ継手 中間軸あり 0.1 以内 中間軸なし 0.1 以内 ・リジット継手 0.1 以内	ダイヤルゲージをカップリングに取付け、軸を回転させて測定

測 定 個 所 標 準 図	摘 要
 主ポンプ羽根車とケーシング隙間  カップリング芯だし	

機 器 名	項 目	規 格 値	判 定 基 準
用排水ポンプ設備（据付）	2 立軸ポンプ	中心線のずれ	±2.0 以内
		高さの精度	±3.0 以内
		水平度	0.1 mm/m 以内
	3 横軸ポンプ	中心線のずれ	±2.0 以内
		軸芯高さ	±3.0 以内
		水平度	0.1 mm/m 以内 1) 軸芯の水平度の測定は次のいずれかで行う。 ①カップリングの端面 ②滴水検知器取付面 ③吐出口にストレートエッジ使用 ④上下合せ面 2) 軸芯と直角方向の水平度は滴水検知器面又は上下合せ面で測定する。

測 定 個 所 標 準 図	摘 要
 立軸ポンプ	
 水平度、レベル(高さ)精度 基準線との据付位置の精度	

機 器 名	項 目	規格値	判 定 基 準
用排水ポンプ設備 (据付)	4 換気扇	垂直度	1/100 以内
		基準墨との差	測定確認
		据付レベル	測定確認
	5 水中モータポンプ	中心線のずれ	±2.0 以内
		水平度	0.05mm/m 以内
		垂直度	1/100 以内
	6 天井クレーン	スパン	±5.0 以内
		揚程	規格値以上
		建屋との関係寸法	
	7 燃料貯油槽	漏えい試験	消防法による。
		管等の位置	
		壁間距離	
8 燃料小出槽	本体－壁間距離		消防法による。
	据付レベル		
	垂直度	1/100 以内	垂直精度 = $\frac{ x1 - x2 }{x}$

測 定 個 所 標 準 図	摘 要

第2節 品質管理

1 機器・部品関係

機 器 名	適 用 基 準	項 目
給水、排水及び冷却水ポンプ	JIS B 8325 JIS B 8301	外観構造検査、性能検査、耐水圧試験、拘束試験、抵抗試験、耐電圧試験、無負荷試験、外観寸法検査、塗装検査
井戸ポンプ	JIS B 8324 JIS B 8301 JIS B 8314 JIS B 8318	外観構造検査、性能検査、耐水圧試験、拘束試験、抵抗試験、耐電圧試験、無負荷試験、外観寸法検査、塗装検査
潤滑油ポンプ	JIS B 8312 JIS B 8348	外観構造検査、耐圧力試験、耐久試験、性能試験、作動試験、始動試験、運転状態試験、外観寸法検査、塗装検査
換気扇	JIS C 9603	外観構造検査、始動試験、電圧変動試験、消費電力試験、温度試験、絶縁試験、風量試験、騒音試験、スイッチ試験、外観寸法検査
空気圧縮機	JIS B 8341 JIS B 8342	外観構造検査、耐水圧試験、空気量試験、軸動力試験、充填所要時間試験、運転状態試験、圧力降下試験、圧力開閉器及び自動マンローグ試験、空気タンクの安全弁試験、外観寸法検査、塗装検査
真空ポンプ	JIS B 8323	外観構造検査、吸込風量試験、性能試験、最大補給量試験、運転状態試験、外観寸法検査、塗装検査
オートストレーナ	承諾図書による。	寸法、外観、耐圧試験、材料試験、塗装確認
潤滑油装置	承諾図書による。	寸法、外観、材料試験、塗装確認
燃料移送ポンプ	JIS B 8312 JIS B 8348	外観構造検査、耐圧力試験、耐久試験、性能試験、作動試験、始動試験、運転状態試験、外観寸法検査、塗装検査
電動機	JEC 2110	外観構造検査、機械的検査、巻線抵抗測定、無負荷試験検査、拘束試験検査、特性算定、二次電圧測定、回転方向検査、温度上昇試験、耐電圧試験、外観寸法検査、塗装検査

(参 考) 規 格 値	試 験 方 式		処 置		
1 機器及び部品管理は、製造者の試験結果に基づく試験成績書で確認をする。	ア 耐圧力試験 (参考)				
2 試験成績書等の提出を省略できるものは、次の機器・部品とする。					
(1) JIS 規格認定品					
(2) 電気用品安全法認定品					
(3) (一財) 日本建築センターの性能評定及び誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されている照明器具					
(4) (一財) 日本消防設備安全センターの認定証票が貼付された消防防災制御盤					
(5) 仕様書に明記されていない機材					
	機器名	項 目	試験水圧	保持時間 備考	
	主ポンプ	耐圧試験 (水圧)	最高使用圧力の 1.5 倍の圧力。ただし、この圧力が 0.15MPa 未満のときは 0.15MPa とする。(JIS B 8301 による)	3 分以上	
	吸吐出管 (主配管)	耐圧試験 水圧	同上	同上	吸込みベルマウス除く
	伸縮たわみ継手	耐圧試験 水圧	同上	同上	
	吸吐出弁	耐圧試験 水圧	同上	同上	
		弁座漏れ	最高使用圧力の 1.1 倍。(JIS B 2003 による)	2 分以上	
	管内クーラー、クーラー類(空気冷却器、清水冷却器、潤滑油冷却器等)	耐圧試験 (水圧)	クーリングは、最高使用圧力の 1.5 倍の圧力。伝熱管の試験水圧は、0.4MPa とする。	3 分以上	
	燃料貯油槽、燃料小出槽	耐圧試験 水圧	地下タンク: 0.07MPa 屋内・屋外タンク: 水張り	10 分間	消防法による
	空気槽	耐圧試験 水圧	設計圧力の 1.5 倍 (JIS B 8265 による)		
	イ 主電動機 (参考)				
	性能試験は、JEC2110 に基づいて行うが、その測定項目は次のとおりとする。				
	項 目	判 定 基 準	摘 要		
	グリース又は潤滑油量	補給量に適當か確認			
	電圧	測定確認			
	電流	規定値以下			
	電動機回転方向	正規の方向であること			
	回転速度	規定回転速度であること			
	回転子遊び	規定値以内			
	二次電圧	規定値の±3%以内			
	無負荷試験	各線電流の平均値が規定値前後、各線電流値と平均値の差が平均値の±5%以内			
	耐電圧試験	試験電圧に耐えることを確認			
	温度試験	確認	製造業者の試験成績書による		
	性能試験(算定)	確認	製造業者の試験成績書による		
	騒音	測定			
	異常振動の有無	連続又は定期的な異常振動のないこと			
	振動	規定値以下			
	軸受温度	規定値以下	JEC 2110 による		
	接点付軸受温度計の作動確認	正常に動作すること			

機 器 名	適 用 基 準	項 目
ディーゼル機関	「規格：承諾図書による。」 「試験方法：JIS B 8014」	外観構造検査、水圧（耐圧）試験、性能試験検査、運転検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査

(参 考) 規 格 値	試 験 方 式	処 置
1 機器及び部品管理は、製造者の試験結果に基づく試験成績書で確認をする。	ウ ディーゼル機関(参考) 性能試験は、全台数について JIS B 8014 に基づいて行うが、その測定項目は次のとおりとする。	
2 試験成績書等の提出を省略できるものは、次の機器・部品とする。		
(1) JIS 規格認定品	(1) 始動試験（空気始動の場合）	
(2) 電気用品安全法認定品		
(3) (一財)日本建築センターの性能評定及び誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されている照明器具		
(4) (一財)日本消防設備安全センターの認定証票が貼付された消防防災制御盤	(2) 始動試験（セルモーター始動の場合）	
(5) 仕様書に明記されていない機材	(3) 負荷試験	

項 目	判 定 基 準	摘 要
始動回数	規定値（3MPa～最低始動圧力）	連続手動操作で3回以上
圧力減少度（始動圧力）	確認	各回ごとの始動圧力を記録に残す。一定時間の間隔をもって始動する。
最低始動圧力	確認	軽故障の「空気槽圧力異常低下」より低い圧力で始動すること。

項 目	判 定 基 準	摘 要
始動回数	規定値（規定直流電圧）	連続手動操作で3回以上

項 目	判 定 基 準	摘 要	
負 荷 条 件	無負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
	25%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
	50%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
	75%負荷	異常のないことを確認	10 分間以上
	100%負荷	異常のないことを確認	2 時間以上
	110%負荷	異常のないことを確認	30 分以上
過速度試験（110%）	異常のないことを確認	無負荷 1 分間	
回転速度、方向	測定、確認	回転方向の確認	
燃料消費量	規定値以下	設計条件における大気圧・温度条件に換算した値が承諾図及び特別仕様書に記載される値以下であること	
燃料ポンプ目盛	確認		
冷却水出入口温度	確認	規定の冷却水量で測定	
冷却水圧力	確認		
潤滑油出入口温度	確認	所定の潤滑油量で測定	
潤滑油圧力	確認		
排気温度	確認	シリンダごと又は機関出口	
給気圧力	確認		
給気温度	確認		
ガバナ試験	確認	整定速度変動率のみ	
主軸受温度	確認	110%負荷試験後機関停止して計測	
保護装置作動試験	確認		

機 器 名	適 用 基 準	項 目
ガスタービン	「規格：承諾図書による。」 「試験方法：JIS B 8042」	外観構造検査、性能試験検査、 運転検査、材料試験検査、外形 寸法検査、塗装検査

(参 考) 規 格 値	試 験 方 式	処 置																																																		
1 機器及び部品管理は、製造者の試験結果に基づく試験成績書で確認をする。	エ ガスタービン（参考） 性能試験は、全台数について JIS B 8042 に基づいて行うが、その測定項目は次のとおりとする。																																																			
2 試験成績書等の提出を省略できるものは、次の機器・部品とする。	(1) 始動試験（セルモーター始動の場合）																																																			
	<table><tr><th>項 目</th><th>判 定 基 準</th><th>摘 要</th></tr><tr><td>始動回数</td><td>規定値（規定直流電圧）</td><td>連続操作で3回以上</td></tr></table>	項 目	判 定 基 準	摘 要	始動回数	規定値（規定直流電圧）	連続操作で3回以上																																													
項 目	判 定 基 準	摘 要																																																		
始動回数	規定値（規定直流電圧）	連続操作で3回以上																																																		
(1) JIS 規格認定品 (2) 電気用品安全法認定品 (3) (一財)日本建築センターの性能評定及び誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されている照明器具 (4) (一財)日本消防設備安全センターの認定証票が貼付された消防防災制御盤 (5)仕様書に明記されていない機材	(2) 負荷試験																																																			
	<table><tr><th>項 目</th><th>判 定 基 準</th><th>摘 要</th></tr><tr><td rowspan="5">負 荷 条 件</td><td>無負荷</td><td>異常のないことを確認 10 分間以上</td></tr><tr><td>25%負荷</td><td>異常のないことを確認 10 分間以上</td></tr><tr><td>50%負荷</td><td>異常のないことを確認 10 分間以上</td></tr><tr><td>75%負荷</td><td>異常のないことを確認 10 分間以上</td></tr><tr><td>100%負荷</td><td>異常のないことを確認 2 時間以上</td></tr><tr><td></td><td>110%負荷</td><td>異常のないことを確認 30 分以上</td></tr><tr><td>過速度試験(105%)</td><td>異常のないことを確認</td><td>無負荷 1 分間</td></tr><tr><td>回転速度、方向</td><td>測定、確認</td><td>減速機一体型（立ガス等）は、ガス発生機回転数及び減速機出力端分割形の場合は、ガスタービン出力端での確認</td></tr><tr><td>燃料消費量</td><td>規定値以下</td><td>設計条件における大気圧・温度条件に換算した値が承諾図及び設計図書に記される値以下であること</td></tr><tr><td>給気圧力（大気圧）</td><td>確認</td><td></td></tr><tr><td>圧縮機出口圧力</td><td>確認</td><td></td></tr><tr><td>排気温度</td><td>確認</td><td></td></tr><tr><td>潤滑油出入口温度</td><td>確認</td><td></td></tr><tr><td>潤滑油入口圧力</td><td>確認</td><td></td></tr><tr><td>ガバ付試験</td><td>確認</td><td>整定速度変動率のみ</td></tr><tr><td>主軸受温度</td><td>確認</td><td>110%負荷試験後機関停止して計測（センサがある場合）</td></tr><tr><td>保護装置作動試験</td><td>確認</td><td></td></tr></table>	項 目	判 定 基 準	摘 要	負 荷 条 件	無負荷	異常のないことを確認 10 分間以上	25%負荷	異常のないことを確認 10 分間以上	50%負荷	異常のないことを確認 10 分間以上	75%負荷	異常のないことを確認 10 分間以上	100%負荷	異常のないことを確認 2 時間以上		110%負荷	異常のないことを確認 30 分以上	過速度試験(105%)	異常のないことを確認	無負荷 1 分間	回転速度、方向	測定、確認	減速機一体型（立ガス等）は、ガス発生機回転数及び減速機出力端分割形の場合は、ガスタービン出力端での確認	燃料消費量	規定値以下	設計条件における大気圧・温度条件に換算した値が承諾図及び設計図書に記される値以下であること	給気圧力（大気圧）	確認		圧縮機出口圧力	確認		排気温度	確認		潤滑油出入口温度	確認		潤滑油入口圧力	確認		ガバ付試験	確認	整定速度変動率のみ	主軸受温度	確認	110%負荷試験後機関停止して計測（センサがある場合）	保護装置作動試験	確認		
項 目	判 定 基 準	摘 要																																																		
負 荷 条 件	無負荷	異常のないことを確認 10 分間以上																																																		
	25%負荷	異常のないことを確認 10 分間以上																																																		
	50%負荷	異常のないことを確認 10 分間以上																																																		
	75%負荷	異常のないことを確認 10 分間以上																																																		
	100%負荷	異常のないことを確認 2 時間以上																																																		
	110%負荷	異常のないことを確認 30 分以上																																																		
過速度試験(105%)	異常のないことを確認	無負荷 1 分間																																																		
回転速度、方向	測定、確認	減速機一体型（立ガス等）は、ガス発生機回転数及び減速機出力端分割形の場合は、ガスタービン出力端での確認																																																		
燃料消費量	規定値以下	設計条件における大気圧・温度条件に換算した値が承諾図及び設計図書に記される値以下であること																																																		
給気圧力（大気圧）	確認																																																			
圧縮機出口圧力	確認																																																			
排気温度	確認																																																			
潤滑油出入口温度	確認																																																			
潤滑油入口圧力	確認																																																			
ガバ付試験	確認	整定速度変動率のみ																																																		
主軸受温度	確認	110%負荷試験後機関停止して計測（センサがある場合）																																																		
保護装置作動試験	確認																																																			

機 器 名	適 用 基 準	項 目
歯車減速機	承諾図書による。	外観構造検査、組立検査、無負荷運転検査、材料試験検査、外観寸法検査、塗装検査
流体継手	承諾図書による。	外観構造検査、無負荷運転検査、材料試験、外形寸法検査、塗装検査
管内クーラ	承諾図書による。	外観構造検査、耐圧試験検査、材料試験、外形寸法検査、塗装検査
ねずみ鋳鉄弁	「規格：JIS B 2031」 「試験方法：JIS B 2031、JIS B 2003」	外観構造検査、耐圧試験、空気圧試験、漏れ試験、作動試験検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
水配管用仕切弁	「規格：JIS B 2062」 「試験方法：JIS B 2062、JWWA B 131、JIS B 2003」	外観構造検査、耐圧試験、漏れ試験、作動試験検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
鋳鋼フランジ形弁	「規格：JIS B 2071」 「試験方法：JIS B 2071、JIS B 2003」	外観構造検査、耐圧試験、漏れ試験、作動試験検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
水道用バタフライ弁	「規格：JWWA B 138」 「試験方法：JWWA B 138、JIS B 2003」	外観構造検査、耐圧試験、漏れ試験、作動試験検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
フラップ弁	「規格：承諾図書による。」 「試験方法：JIS B 2003」	外観構造検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
フート弁	「規格：承諾図書による。」 「試験方法：JIS B 2003」	外観構造検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
ロート弁	「規格：承諾図書による。」 「試験方法：JIS B 2003」	外観構造検査、水圧試験、作動試験検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
ルーズフランジ	承諾図書による。	承諾図書による。
伸縮たわみ継手	承諾図書による。	外観寸法検査、水圧試験、外形寸法検査、塗装検査
始動空気槽	JIS B 8265	外観構造検査、水圧試験、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
クーリングタワー	JIS B 8609	冷却能力試験、騒音試験、水滴損失試験、消費電力・運転電流試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験、始動電流試験
鋼板製膨張タンク	承諾図書による。	寸法、外観、水張り試験、塗装確認
FRP 製水槽	承諾図書による。	寸法、外観、水張り試験
FRP 製パネルタンク	承諾図書による。	寸法、外観
天井クレーン	JIS B 8801 JIS B 8806 JIS B 8807	外観構造検査、機能試験検査、操作・速度測定、電圧・電流測定、絶縁抵抗測定、部品検査、材料試験検査、外形寸法検査、塗装検査
ダクタイル鋳鉄管	JIS G 5526 JIS G 5527	水密検査、外形寸法検査、外観検査、塗装検査
水輸送用塗覆装鋼管	JIS G 3443	水密検査、外形寸法検査、外観検査、塗装・被覆厚さ検査
配管用アーク溶接炭素鋼管	JIS G 3457	水密検査、外形寸法検査、外観検査
電気関係資材		第8章 電気設備による。

(参 考) 規 格 値	試 験 方 式	処 置																																	
1 機器及び部品管理は、製造者の試験結果に基づく試験成績書で確認をする。 2 試験成績書等の提出を省略できるものは、次の機器・部品とする。 (1) JIS 規格認定品 (2) 電気用品安全法認定品 (3) (一財)日本建築センターの性能評定及び誘導灯認定委員会の認定証票が貼付されている照明器具 (4) (一財)日本消防設備安全センターの認定証票が貼付された消防防災制御盤 (5) 仕様書に明記されていない機材	オ 減速機・流体継手 (参考) 性能試験は、実機全台数について定格回転速度にて運転を行い、正常に作動することを確認する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>判 定 基 準</th><th>摘 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回転方向</td><td>確認</td><td></td></tr> <tr> <td>回転速度(入力及び出力)</td><td>測定確認</td><td></td></tr> <tr> <td>給油圧力</td><td>測定確認</td><td></td></tr> <tr> <td>給油温度及び大気温度</td><td>測定確認</td><td></td></tr> <tr> <td>軸受温度</td><td>規定値以下</td><td></td></tr> <tr> <td>各部の振動</td><td>異常振動がないことを確認</td><td></td></tr> <tr> <td>油圧スイッチ、接点付温度計の作動確認</td><td>作動確認</td><td></td></tr> <tr> <td>充排油時間</td><td>測定確認</td><td></td></tr> <tr> <td>油漏れの有無</td><td>異常がないこと</td><td></td></tr> <tr> <td>各部の騒音</td><td>異常騒音がないことを確認</td><td>機側 1m において参考値として測定する。</td></tr> </tbody> </table>	項 目	判 定 基 準	摘 要	回転方向	確認		回転速度(入力及び出力)	測定確認		給油圧力	測定確認		給油温度及び大気温度	測定確認		軸受温度	規定値以下		各部の振動	異常振動がないことを確認		油圧スイッチ、接点付温度計の作動確認	作動確認		充排油時間	測定確認		油漏れの有無	異常がないこと		各部の騒音	異常騒音がないことを確認	機側 1m において参考値として測定する。	
項 目	判 定 基 準	摘 要																																	
回転方向	確認																																		
回転速度(入力及び出力)	測定確認																																		
給油圧力	測定確認																																		
給油温度及び大気温度	測定確認																																		
軸受温度	規定値以下																																		
各部の振動	異常振動がないことを確認																																		
油圧スイッチ、接点付温度計の作動確認	作動確認																																		
充排油時間	測定確認																																		
油漏れの有無	異常がないこと																																		
各部の騒音	異常騒音がないことを確認	機側 1m において参考値として測定する。																																	
カ 弁類 (参考)	(1) 吸吐出弁 (仕切弁、バタフライ弁、ロート弁、フート弁) は、実機全台数について作動開閉試験を行い正常に作動することを確認する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>判定基準</th><th>摘 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開閉時間</td><td>測定確認</td><td>規定値前後</td></tr> <tr> <td>動作電流</td><td>測定確認</td><td>無負荷時の作動電流値</td></tr> <tr> <td>リミットスイッチ作動</td><td>作動確認</td><td></td></tr> <tr> <td>トルクスイッチ作動</td><td>作動確認</td><td></td></tr> <tr> <td>開度指示</td><td>作動確認</td><td>現場開度指示計</td></tr> <tr> <td>電動操作</td><td>作動確認</td><td></td></tr> <tr> <td>手動操作</td><td>作動確認</td><td>手動ハンドル切替開閉方向</td></tr> </tbody> </table> (2) フラップ弁 (逆流防止弁) は、手動にて開閉試験を行い異常がないことを確認する。	項 目	判定基準	摘 要	開閉時間	測定確認	規定値前後	動作電流	測定確認	無負荷時の作動電流値	リミットスイッチ作動	作動確認		トルクスイッチ作動	作動確認		開度指示	作動確認	現場開度指示計	電動操作	作動確認		手動操作	作動確認	手動ハンドル切替開閉方向										
項 目	判定基準	摘 要																																	
開閉時間	測定確認	規定値前後																																	
動作電流	測定確認	無負荷時の作動電流値																																	
リミットスイッチ作動	作動確認																																		
トルクスイッチ作動	作動確認																																		
開度指示	作動確認	現場開度指示計																																	
電動操作	作動確認																																		
手動操作	作動確認	手動ハンドル切替開閉方向																																	
キ 天井クレーン (参考)	性能試験は、JIS B 8801、JIS B 8806、JIS B 8807 に基づいて行うが、その測定項目は次のとおりである。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th><th>判定基準</th><th>摘 要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リミットスイッチ</td><td>作動確認</td><td>定格荷重において</td></tr> <tr> <td>横行、走行、巻上速度</td><td>設計速度に対して +10%～5%</td><td>定格荷重において</td></tr> <tr> <td>巻下速度</td><td>設計速度に対して +25%～5%</td><td>定格荷重において</td></tr> <tr> <td>電流</td><td>規定値以下</td><td>定格荷重において</td></tr> <tr> <td>絶縁抵抗</td><td>0.5MΩ 以上</td><td></td></tr> <tr> <td>荷重試験</td><td>作動確認</td><td>定格加重の 125%の荷重において</td></tr> <tr> <td>ブレーキの作動</td><td>作動確認</td><td>定格加重の 125%の荷重において</td></tr> </tbody> </table>	項 目	判定基準	摘 要	リミットスイッチ	作動確認	定格荷重において	横行、走行、巻上速度	設計速度に対して +10%～5%	定格荷重において	巻下速度	設計速度に対して +25%～5%	定格荷重において	電流	規定値以下	定格荷重において	絶縁抵抗	0.5MΩ 以上		荷重試験	作動確認	定格加重の 125%の荷重において	ブレーキの作動	作動確認	定格加重の 125%の荷重において										
項 目	判定基準	摘 要																																	
リミットスイッチ	作動確認	定格荷重において																																	
横行、走行、巻上速度	設計速度に対して +10%～5%	定格荷重において																																	
巻下速度	設計速度に対して +25%～5%	定格荷重において																																	
電流	規定値以下	定格荷重において																																	
絶縁抵抗	0.5MΩ 以上																																		
荷重試験	作動確認	定格加重の 125%の荷重において																																	
ブレーキの作動	作動確認	定格加重の 125%の荷重において																																	

2 性能・機能管理

機 器 名	項 目	規 格 値	
		判定基準	摘 要
用排水ポンプ設備（製作）	1 主ポンプ	性能試験	JIS B 8301、JIS B 8302 による。
		耐圧試験（水圧）	試験水圧：最高使用圧力の 1.5 倍の圧力。ただし、この圧力が 0.15MPa 未満のときは 0.15MPa とする。保持時間：3 分以上
		軸受温度測定	JIS B 8301 又は承諾図書による。
		振動測定	JIS B 8301 又は承諾図書による。
用排水ポンプ設備（据付）	1 共通	各機器の作動状況	円滑に作動すること。
		各機器の潤滑油等の量	規定油面位置確認。
		軸受温度	JIS B 8301 又は承諾図書による。
		振動	JIS B 8301 又は承諾図書による。
		音、臭気	異常のないこと。
		計器類の指示状況	正常な指示値を示すこと。
	2 主ポンプ	回転方向の確認	正規の方向であること。
		回転速度の確認	規定回転速度であること。
		潤滑水、軸封水の状況	正常に流れていること。
		滴水時間、真空破壊の機能	異常のないこと。

測 定 個 所 標 準 図	摘 要

機 器 名	項 目	規 格 値	
		判定基準	摘 要
用排水ポンプ設備 (据付)	3 吸吐出弁 (電動弁)	開閉時間（電動）	工場データとの比較。
		リミットスイッチの作動	正常に作動すること。
		動作電流値	工場データとの比較。
		手動－電動のインターロック	手動時に、電動操作ができないこと。
	4 主原動機用ディーゼル機関、ガスタービン	回転速度の確認	規定回転速度であること。
		始動可能回数	規定回数であること。
		油圧・油温の計測	正常値であること。
		冷却水温（ディーゼル機関）	正常値であること。
		排気温度、排気色、排気音	異常のないこと。
	5 主電動機	回転速度の確認	規定回転速度であること。
		電流、電圧の確認	正常値であること。
	6 減速機、流体継手	軸受温度、油圧、油温	正常値であること。
		動力断続状況	異常のないこと。
	7 系統機器類	流体の流れ方向	異常のないこと。
		各種計測機器の指示値	異常のないこと。
		電流・電圧の確認	正常値であること。
	8 自家用発電設備	電流、電圧、周波数、回転速度の確認	正常値であること。
		始動可能回数	正常値であること。
		油圧、油温、各部温度、冷却水温の計測	正常値であること。
		排気温度、排気色、排気音	異常のないこと。

測 定 個 所 標 準 図	摘 要

機 器 名	項 目	規 格 値	
		判定基準	摘 要
用排水ポンプ設備 (据付)	9 天井クレーン	横行、走行、巻上速度	設計速度に対して+10%～-5%
	10 燃料貯油槽	水張り試験	条例によって消防署検査。
	11 盤類		第8章 電気設備による。
	12 換気扇	回転速度の確認	異常のないこと。
		電圧・電流の確認	異常のないこと。
		回転方向の確認	正規の方向であること
	13 総合試運転管理	起動試験 制御、運転操作等が正常であることを確認する。	電動機 異常振動・異常音、電動機の回転数及び過負荷、ポンプグランド部の加熱、軸受温度、減速機の油圧・油量、各弁の異常、配管接続・水槽貫通部の水漏れ等を確認する。
			エンジン 異常振動・異常音、エンジンの回転数、エンジンの排気色、ポンプグランド部の過熱・軸受温度、エンジン・減速機の油圧・油量、冷却水槽の水位各弁の異常、配管接続部・水槽貫通部の水漏れ等を確認する。
			始動停止条件 始動停止条件が確実にインターロックされているか確認する。
			主要機器については、始動から運転までの所要時間を確認する。
			保護装置が確実にインターロックされているか確認する。
	保護装置		主要回路については、保護回路形成から停止又は警報までの時間を確認する。

測 定 個 所 標 準 図	摘 要
必要に応じて模擬回路を使用する。 (模擬回路とは、運転条件さえ整えば誰が行っても運転可能な程度までの調整に必要な回路とする。)	

参考資料

1 主ポンプ性能管理

性能試験はJIS B 8301、8302 に基づき実機全台数について実機電動機又は試験用電動機で行いその測定項目は次のとおりとする。ただし、ポンプ吐出口径が2,000mmを超え実機ポンプ工場試験が困難な場合、監督職員の承諾の上、受注者はJIS B 8327 に基づき工場において模型によるポンプの性能試験を行うものとする。

なお、各吐出量に対する揚程の性能測定は、設計点近傍を含め5点以上とする。

項 目	判 定 基 準	摘 要
回転速度	規定回転速度±20%以内	JIS B 8301 による
吐出し量	規定値以上	JIS B 8301 による
吐出圧力	全揚程を算定し、既定値以上	JIS B 8301 による
吸込圧力	全揚程を算定し、既定値以上	JIS B 8301（横軸ポンプ）による
周波数	測定確認	
電圧	規定値以下	
電流	規定値以下	
電力	規定値以下	
軸動力	減速機損失を含み原動機出力以下	JIS B 8301 による。
効率	減速機効率を含まず規定値以上	承諾図又は設計図書に示される値以上
各部軸受温度	規定値以下	測定値が一定値に収束し、異常上昇がないことを確認する。 JIS B 8301 による
油温（強制潤滑方式の場合）	規定値以下	測定値が一定値に収束し、異常上昇がないことを確認する。
油圧（強制潤滑方式の場合）	規定値範囲内	測定値が一定値に収束し、異常上昇がないことを確認する。
各部の振動	異常振動がないことを確認する。	JIS B 8301 の判定基準を参考とする。
各部の騒音	異常騒音のないことを確認する。	機側1mにおいて参考値として測定する。

2 水中モータポンプ性能管理

性能試験はJIS B 8301、8302、8325 に基づき行うが、その測定項目は次のとおりとする。

項 目	判 定 基 準	摘 要
吐出し量	規定値以上	JIS B 8301 による
吐出圧力	全揚程を算定し規定値以上	JIS B 8301 による
周波数	測定確認	
電圧	測定確認	
電流	規定値以下	
電力	既定値以下	
軸動力	既定値以下	
効率	規定値以上	モータ効率含む
絶縁抵抗値	規定値以上	JIS B 8325 による
検知器導通	導通の確認	
モータ温度	規定値以下	JIS B 8325 による
メカニカルシール	異常のないことを確認	浸水検知器が動作していないこと。